

大間々・笠懸路線バスの路線延長に伴う運賃に関する意見募集結果
及び運賃分科会の開催結果について

1. 大間々・笠懸路線バスの路線延長に伴う運賃に関する意見募集結果について

- (1) 募集期間：令和6年11月25日（月）～令和6年12月24日（火）
- (2) 募集方法：みどり市ホームページ 大間々・笠懸路線バス案内ページ内、
企画課、大間々市民生活課、東市民生活課、大間々・笠懸路線バス車内
※意見を提出できる人：市内に在住・在勤・在学する人など
- (3) 募集内容：大間々・笠懸路線バスの路線延長に伴う運賃について
→これまでと同額の100円/1回とする
- (4) 提出意見について：意見書提出数 1件（郵便等 1人、電子メール 0人）
→意見提出対象者からは運賃に関する意見はありませんでした。

提出意見

番号	意見等の概要	考慮結果
1	今年の3月に運転免許を自主返納したところ。高齢のため、両膝が痛く通院しており、大間々駅まで自転車で15分、徒歩で30分かかる。 自転車は危ないので、やめようと思っているが、歩くことも大変なため、大間々・笠懸路線バスの始発が上原団地からになれば、大間々駅まで歩いて行くこともなく大変助かる。	免許返納者の移動手段として公共交通の担う役割は重要と捉えており、今後も幅広い年齢層の方が利用しやすい路線バスとなるよう、利用者の需要動向等を総合的に踏まえ、検討してまいります。

その他の意見（市外在住者より）

番号	意見等の概要	考慮結果（案）
1	頻繁に利用するわけではないが、路線延長や運行本数を増やしてもらえらなら、近隣自治体と比べても割安なので、値上りしても良いと思う。	現時点は実証運行のため、割安の料金設定とさせていただいておりますが、本運行となる際は利用者の需要動向等を総合的に踏まえ、検討してまいります。

2. 運賃分科会の開催結果について

(1) 開催日：令和6年12月25日（水）

(2) 分科会委員：4名

No	区分		団体名	職名	氏名
1	会長	当該路線等をその区域に含む市町村または都道府県	みどり市（政策企画部）	部長	深沢 隆之
2		一般旅客自動車運送事業者	赤城観光自動車株式会社	代表取締役	木村 茂光
3		管轄地方運輸局長	国土交通省関東運輸局 群馬運輸支局	支局長	諏訪 幸夫
4		関係住民の意見を代表する者	みどり市区長会	会長	永屋 元之

※みどり市地域公共交通活性化協議会運賃分科会設置規程第2条に基づき、令和6年12月25日に協議会会長より指名

(3) 協議事項：大間々・笠懸路線バスの路線延長に伴う運賃について

(4) 表決書受理数：4件

(5) 表決結果：承認3名、不承認0名、棄権1名 【可決】

※みどり市地域公共交通活性化協議会運賃分科会設置規程第3条に基づき、出席した委員の3分の2以上の承認が得られたため、可決とする。